

様式44

令和4年 11月 18日

三重県知事 様

三重県鈴鹿市稲生4丁目4878番2

医療法人 医秀会

理事長 玉田 香介

電話 059-(389) [REDACTED]

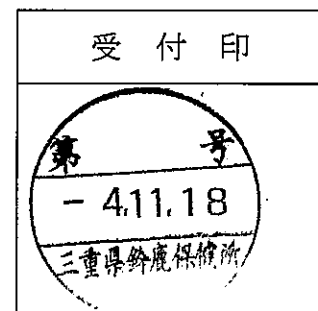
決 算 届

6660

令和3年9月1日から令和4年8月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 医秀会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県鈴鹿市稲生四丁目 4878 番 2

(3) 設立認可年月日 平成 11 年 3 月 30 日

(4) 設立登記年月日 平成 11 年 4 月 14 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	玉田クリニック	三重県鈴鹿市稲生四丁目 4878 番 2	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
デイサービスあおぞら (通所介護)	三重県鈴鹿市稲生四丁目 4878 番 2	
ヘルパーステーションあおぞら (訪問介護)	同上	
メディカルホーム あおぞら (サービス付き高齢者向け住宅)	同上	

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年10月28日 ・第23期（令和2年9月～令和3年8月）事業報告に関する議決
・第23期（令和2年9月～令和3年8月）収支決算に関する議決
・役員報酬の変更について

令和4年2年3日 ・役員任期満了に伴う役員選任について
・社員の入社承認について
・社員の退社承認について

令和4年7月9日 ・社員の持分放棄及び出資持分の放棄申出書受け取りについて
・定款変更について（経過措置型医療法人から一般の持分のない社
団へ変更）

令和4年8月31日 ・第25期（令和4年9月～令和4年8月）事業計画に関する議決
・第25期（令和4年9月～令和4年8月）収支予算に関する議決
・資金運用規程について

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (7) そ の 他

該当なし

法人名 医療法人 医秀会
所在地 三重県鈴鹿市稲生4丁目4878番2

財 産 目 録
(令和4年8月31日現在)

1. 資 産 額	1,453,933 千円
2. 負 債 額	880,876 千円
3. 純 資 産 額	573,057 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		506,008
B 固 定 資 産		947,924
C 資 産 合 計 (A+B)		1,453,933
D 負 債 合 計		880,876
E 純 資 産 (C-D)		573,057

様式 3 - 2

法人名 医療法人 医秀会
所在地 三重県鈴鹿市稲生 4 丁目 4878 番 2

※医療法人整理番号 0470

貸 借 対 照 表
(令和 4 年 8 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	506,008	I 流 動 負 債	76,968
II 固 定 資 産	947,924	II 固 定 負 債	803,908
1 有 形 固 定 資 産	833,685	(うち保有医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	566	負 債 合 計	880,876
3 そ の 他 の 資 産	113,673	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 積 立 金	573,057
		純 資 産 合 計	573,057
資 産 合 計	1,453,933	負債・純資産合計	1,453,933

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 医秀会
所在地 三重県鈴鹿市稲生 4 丁目4878番 2

※医療法人整理番号 0470

損 益 計 算 書
(自 令和 3 年 9 月 1 日 至 令和 4 年 8 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	515,287
2 事業費用	324,504
3 売上原価	44,552
本来業務事業利益	146,231
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	299,665
2 事業費用	254,990
附帯業務事業利益	44,675
事業利益	190,906
II 事業外収益	17,711
III 事業外費用	4,149
経常利益	204,468
IV 特別利益	0
V 特別損失	1,399
税引前当期純利益	203,069
法人税等	56,843
当期純利益	146,226

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 医秀会

理事長 玉田 香介 殿

私は、医療法人医秀会の第24期（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月27日

医療法人 医秀会
監事 梅本 裕多加

裕多加